

2019年10月

消費税10%
軽減税率導入

導入まであと 約1年

軽減税率導入に向けた 事前準備と実務対策

全ての業種で知っておきたい、軽減税率制度・インボイス制度

来年10月から消費税が10%に引き上げられ、それと同時に「軽減税率制度」が導入されます。これに対応するためには、出来る限り早くから軽減税率対応策を行うことが必要となります。

本セミナーでは、軽減税率のポイントと今後の会計処理を学んで頂けますので、是非この機会にご参加ください。

講師 **星 叡 氏**

ただし

HOSHI TADASHI

税理士法人トリプル・ウイン顧問
税理士 行政書士

駒澤大学大学院経営経済学研究科
卒業後 公認会計士事務所・税理士事
務所勤務を経て昭和56年開業。実務
経験を積みながらクライアントを増
やし、傍ら全国の法人会・経済団体の
研修講師としても活躍中。



日時 **10/17** 水 14:00~
平成30年 15:30

場所 **瑞浪商工会議所 大ホール**
(瑞浪市寺河戸町1043-2)

受講料 **無料**

定員 **30名**

(※定員になり次第、締切)

お申込み方法

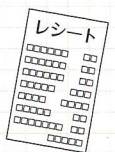
下記申込書に必要事項をご記入頂き、FAXにて
お申し込み頂くか、お電話でお申し込みください。

瑞浪商工会議所 (担当:高橋)

TEL 0572-67-2222 FAX 0572-67-2230

講座内容

- 軽減税率制度の概要
- 軽減税率の対象品目
- 請求書・レシートはどう変わる?
- 軽減税率導入で必要となること
- 税額計算の特例
- インボイス方式への移行時期は?



H30.10.17

『軽減税率導入に向けた事前準備と実務対策』

受講申込書

瑞浪商工会議所 行

➔ FAX:0572-67-2230

事業所名		TEL	-	-
所在地		FAX	-	-
受講者氏名	複数の ご参加可能			